

彦根商工会議所 公用車（軽自動車）リース仕様書

彦根市中央町 3 - 8

彦根商工会議所

彦根商工会議所がリース車両に要求する軽自動車について、必要な事項を下記のとおり定める。

記

- | | |
|---------------|---|
| 1. 種類及び用途 | 軽自動車 5ドア |
| 2. 台数 | 2台（新車） |
| 3. 乗車定員 | 4人 |
| 4. 総排気量 | 660CC クラス |
| 5. リース期間 | 平成28年7月1日～平成35年6月30日
84か月（走行距離月1,000km程度） |
| 6. 車両寸法 | 全長3390×全幅1470×全高1700mm程度 |
| 7. 排ガス基準 | 平成17年排出ガス基準75%低減認定車 |
| 8. 燃費基準 | 平成32年度燃費基準達成車 |
| 9. 駆動方式 | 2WD |
| 10. トランスミッション | オートマチック（CVT可） |
| 11. 燃料 | ガソリン |
| 12. 車体色 | シルバー系統、白系統 |
| 13. 装備品等 | <ul style="list-style-type: none">・パワーステアリング・エアコン・エアバック（運転席・助手席）・パワーウインドウ・サイドバイザー（前・後席窓用）・フロアマット（前・後席分）・ナビゲーションシステム（ラジオ・時計付き）・ドライブレコーダー（常時録画、衝突時保存式、SDカード）・熱線式リアウインドウ・シートベルト3点式（全席）・四輪ラジアルタイヤ装備・スタッドレスタイヤ（ホイール付き4本）・車両工具一式・キーレスエントリー・非常信号用具 |

14. リース料金に含まれる費用およびサービス

(1) 費用

- ①車体代金
- ②当初登録諸費用（車庫証明・納車費用を含む）
- ③自動車取得税
- ④軽自動車税（期間中全額）
- ⑤自動車重量税（期間中全額）
- ⑥自動車損害賠償責任保険料（期間中全額）
- ⑦自動車リサイクル法にかかる費用

(2) サービス

- ①法定点検（全期間中、納車、引取り）
- ②継続検査（全期間中、納車、引取り）
- ③一般整備修理費（全期間中、納車、引取り）
- ④一般消耗品の交換及び補充
- ⑤エンジンオイル交換（年2回）
及びエンジンエレメント交換（年1回）
- ⑥バッテリー交換（期間中必要数）
- ⑦夏・冬タイヤ交換（4本×年2回）
並びにタイヤの保管
- ⑧故障修理等（パンク、エアコン、ワイパー交換等含む）
- ⑨消費税

(3) その他

- ①リース期間満了時の残存価格の精算はしない。
- ②リース期間満了時は、車両については決定業者へ返納し、これにかかる費用も含むものとする。

15. 納入場所

彦根商工会議所駐車場

16. その他

- ・道路運送車両法等、関係法令に違反しないこと。
- ・本仕様書に記載されていない事項で、機能上当然必要なものについては装備するものとし、疑義・不明が生じた場合は彦根商工会議所の指示に従うこと。
- ・その他、やむを得ない事情により本仕様書の記載事項を変更しなければならない場合は、彦根商工会議所において適宜変更するものとする。

17. 連絡先

彦根商工会議所 安達・古原

TEL 0749-22-4551